

3級リテールマーケティング(販売士)検定試験要項

主催 日本商工会議所・鹿児島商工会議所
後援 経済産業省・中小企業庁

施行回数	施行日	申込受付期間	合格発表日
84回	2019年7月13日(土)	5月13日(月)～6月21日(金)	7月31日(水)
85回	2020年2月19日(水)	12月16日(月)～1月24日(金)	3月9日(月)

受験料(税込) 第84回 4,120円 / 第85回 4,200円
試験会場 鹿児島商工会議所より指定。受験票で通知します。
受験資格 学歴・年齢・性別・国籍等に制限はありません。
試験程度 小売店舗の基本的な仕組みを理解し、販売員としての基礎的な知識と技術を身につけ販売業務を行うことができる。

申込方法 所定の申込書類に必要事項を原則として受験者本人が自筆で記入し、受験料を添えて鹿児島商工会議所企業支援課へお申込みください。但し、土・日・祝日の申込受付はいたしません。尚、受理した受験申込書類書類及び受験料は、試験施行の中止などの事情がある場合のほかはお返しいたしません。また、鹿児島商工会議所ホームページよりインターネットでお申込みもできます。
 (ネット受付事務手数料 第84回648円/第85回660円)

受験票 試験日の6日前までに受験票を発送いたします。
合格基準 各科目100点満点で採点し、平均して70点以上、1科目ごとの得点が50点以上で合格と判定された者。
試験の一部免除 つぎの各項のいずれか1つに該当する者は、対象となる筆記試験の各科目が免除されます。尚、受験を希望する者は当該免除科目を受験してもさしつかえありませんが、この場合は、当免除規定は適用されません。

免除対象科目	免除対象の具体的内容	免除対象科目確認のための必要書類
販売・経営管理	①所定の3級販売士養成講習会を修了した者のうち、販売・経営管理科目の予備試験に合格した者 ②日本商工会議所の指定した3級販売士養成通信教育講座(スクーリングを含む)を修了した者	①3級販売士養成講習会修了証明書(免除科目名が記載されているもの) ②指定3級販売士養成通信教育講座修了証明書(販売・経営管理科目免除証明のあるもの)
マーケティング	(公財)全国商業高等学校協会主催による商業経済検定試験の「ビジネス基礎」及び「マーケティング」の2科目に合格した者	商業経済検定試験の「ビジネス基礎」及び「マーケティング」の2科目の合格証書または合格証明書(写しでも可)
マーケティング 販売・経営管理	(公財)全国商業高等学校協会主催による商業経済検定試験の「ビジネス基礎」及び「マーケティング」の2科目のほか、「経済活動と法」「ビジネス経済A」「ビジネス経済B」のうち1科目(合計3科目)に合格した者	商業経済検定試験の「ビジネス基礎」及び「マーケティング」の2科目のほか、「経済活動と法」「ビジネス経済A」「ビジネス経済B」のうち1科目(合計3科目)の合格証書または合格証明書(写しでも可)

※ 科目免除資格取得直後から行われる2回の試験までが免除期間となる(商業経済検定試験の合格者については、同試験と同一年度に実施する2月の販売士3級試験を除く)

合格の取扱 合格者には、販売士認定証(カード型)と合格証書を交付します。認定証は、合格から5年後の資格更新時に必要となりますので大切に保管してください。なお、希望者には、合格章(バッジ)を有料(9月まで360円/10月以降370円)で交付します。

資格更新 平成29年4月1日以降、販売士資格登録者の資格更新業務及び登録内容変更手続きは、日本商工会議所が実施することとなりました。更新手続き及び更新講習会の予定は、日本商工会議所「販売士専用サイト」へアクセスしてください。また、住所・氏名等の変更につきましても、販売士専用サイトよりお手続きください。

販売士専用サイト **Q 検索**

<https://hanbaishi.cloud-cafe.biz>

- ・ 資格登録制度に関する問合せ⇒日本商工会議所・事業部 TEL: 03-6402-6154
- ・ 資格登録内容の確認・登録内容の変更に関する問い合わせ(住所変更等) ⇒検定支援センター TEL: 03-3402-2109
- ・ 資格更新通信教育講座に関する問合せ先 ⇒(一社)日本販売士協会TEL: 03-3518-0191
- ・ 資格更新講習会に関する問合せ先 ⇒(一社)公開経営指導協会TEL: 03-3524-9301

販売士養成通信教育講座指定機関

- ・ (一社) 日本販売士協会 TEL03-3518-0191
- ・ (一社) 公開経営指導協会 TEL03-3542-0306
- ・ (学) 産業能率大学 TEL03-5419-6085
- ・ (一社) 日本経営協会 TEL03-3403-6238

試験科目及び時間割

科目	制限時間	内容	試験時間
小売業の類型	20分	1. 流通における小売業の基本 2. 組織形態別小売業の基本 3. 店舗形態別小売業の基本的役割 4. 商業集積の基本	9 : 30 } 11 : 30
マーチャライジング	20分	1. 商品の基本 2. マーチャライジングの基本 3. 商品計画の基本 4. 販売計画及び仕入計画などの基本 5. 価格設定の基本 6. 在庫管理の基本 7. 販売管理の基本	
ストアオペレーション	20分	1. ストアオペレーションの基本 2. 包装技術の基本 3. ディスプレイの基本 4. 作業割当の基本	
マーケティング	20分	1. 小売業のマーケティングの基本 2. 顧客満足経営の基本 3. 商圏の設定と出店の基本 4. リージョナルプロモーション(売場起点の狭域型購買促進)の基本 5. 顧客志向型売場づくりの基本	
販売・経営管理	20分	1. 販売員の役割の基本 2. 販売員の法令知識 3. 計数管理の基本 4. 店舗管理の基本	

(注) 販売・経営管理科目免除者及びマーケティング科目免除者については80分で、マーケティング科目及び販売・経営管理科目免除者については、60分で退出となります。

※裏面もご覧ください。

受験者への連絡・注意事項

1. 受験するときに持参するもの

- ①受験票
- ②身分証明書（氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できるもの。ただし、小学生以下は必要ありません。）
※身分証明書…運転免許証、旅券（パスポート）、社員証、学生証など
- ③筆記用具（HBまたはBの黒鉛筆、消しゴム）
- ④計算用具（そろばん、電卓）
ただし、電卓は計算機能のみのものに限り、以下の機能があるものの使用は認めません。
 - 印刷（出力）機能
 - プログラム機能（例：関数電卓等の多機能な電卓、売価計算・原価計算等の公式の記憶機能がある電卓）
 - 辞書機能（文字入力を含む）
 - 通信機能

2. 受験料の返還

一度申し込まれた受験料の返還及び試験日の変更は認められません。

3. 入場許可

試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。

4. 入場時間の厳守

試験開始時刻までに会場に入場するよう、時間厳守してください。

5. 本人確認

受験に際しては、身分証明書を携帯してください。試験当日に身分証明書を忘れた受験者は、試験日を含め3日以内に必着で「身分証明書（コピー）」と「身分証明書の不携帯による本人確認申請書の本人控え」を鹿児島商工会議所宛に郵送してください。郵送しなかった場合は「欠席扱い」となり採点されません。

6. 試験中の禁止事項

次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

- ①試験委員の指示に従わない者
- ②試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
- ③試験中に、係員の指示に従わず携帯電話などのモバイル機器を使用したり、着信音が鳴るなどした者
- ④試験問題等を複写する者
- ⑤答案用紙を持ち出す者
- ⑥本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
- ⑦他の受験者に対する迷惑行為を行う者
- ⑧暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
- ⑨その他の不正行為を行う者

7. 飲食、喫煙

試験中の飲食、喫煙はできません。

8. 試験施行後に不正が発覚した場合の措置

試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

9. 試験内容、採点に関する質問

試験問題の内容及び採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。

10. 答案の公開、返却

受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。

11. 合格証書の再発行

合格証書の再発行はできません。「合格証書」を紛失された場合、「合格証明書」を発行いたします。ご希望される方は、最寄りの商工会議所に申し出てください。

12. 試験が施行されなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

13. 答案の採点ができなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

14. 合格発表

合否通知は郵送で行います。また、鹿児島商工会議所ホームページにも合格者受験番号を掲示します。団体でお申し込みをされた受験者への合否通知は、団体宛に行います。合否結果についてのお問い合わせには、一切回答できません。

15. 答案記入上の注意

- ①答案用紙はマークシートですので、答はHBまたはBの黒鉛筆で所定の欄をはっきりと塗りつぶしてください。（HBまたはB以外の硬さの黒鉛筆・シャープペンシルあるいはボールペン、万年筆等の筆記用具を使用した場合は無効となります。）
- ②答を書き直す場合は、訂正する答を消し残しのないよう消しゴムで消して、新しい答をマークし直してください。
- ③1つの設問について、答をすべて同一記号（数字）の選択をした場合は、無効となります。例えば、すべて1あるいは2などと選択した場合は無効となります。
- ④同一の設問について、複数の答を選択した場合は無効となります。

16. 個人情報の取扱

商工会議所検定試験に係る個人情報の利用目的、共同利用及び、匿名加工情報に関する事項の公表事項について鹿児島商工会議所検定ホームページに記載しています。